

福生市駐車場整備事業経営戦略

団 体 名 : 福生市

事 業 名 : 駐車場事業

策 定 日 : 令和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

※複数の駐車場を有する事業にあつては、駐車場ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用	事 業 開 始 年 月 日	平成14年4月1日
施 設 名	福生市営福生駅西口駐車場		
種 類	届出駐車場	構 造	広場式
立 地	駅	建設後(建替後)の経過年数	2年9 ヲ月
駐 車 場 使 用 面 積	637.05 m ²	収 容 台 数	23 台
営 業 時 間	0時~24時		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託		
	イ 指定管理者制度	利用料金制	
	ウ PPP・PFI		

(2) 料金形態

※近隣駐車場に比較して減免を行っている場合は、その点についても記載すること。

	普通自動車、小型自動車及び軽自動車(二輪自動車を除く)	
	駐車時間	利用料金
9時～24時	30分	100円
0時～9時	60分	100円
※利用料金の上限額	利用開始から24時間以内において700円を上限としています。	
免除等	身体障害者手帳、愛の手帳または療育手帳、精神障害者保健福祉手帳及び戦傷病者手帳を所持の方。	
料金形態の考え方	周辺の駐車場の料金等から総合的に勘案して、設定しています。	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	令和元年7月1日	

(3) 現在の経営状況

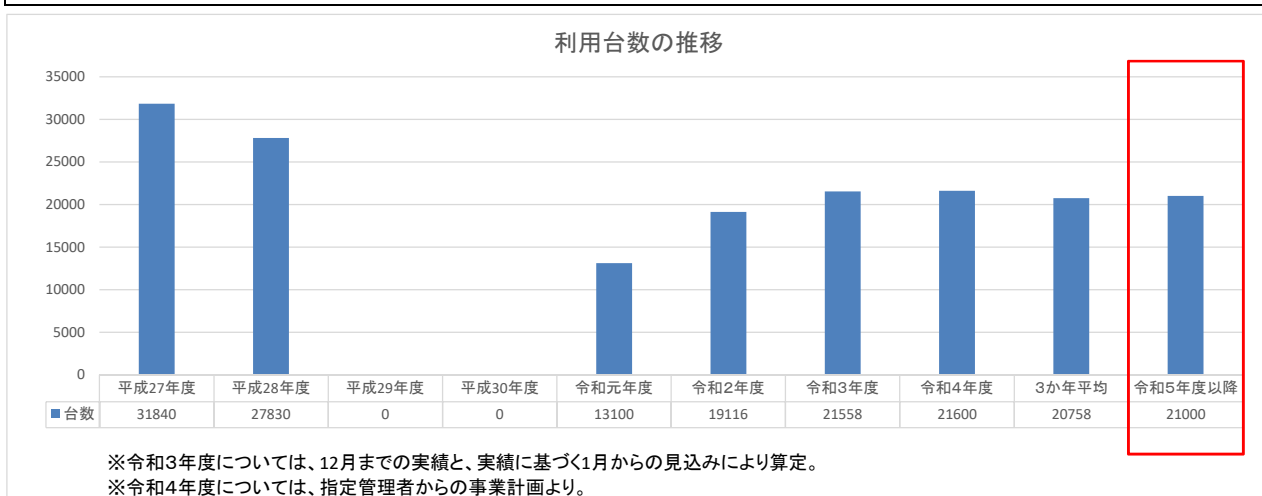
※直近の経営比較分析表を添付。

本駐車場については、平成29年4月から改修工事を行い、立体式(駐車場使用面積1,365㎡ 収容台数80台)から、令和元年7月に広場式へ移行し、広場式の供用開始後は収支が黒字に推移しています。

2. 将来の事業環境

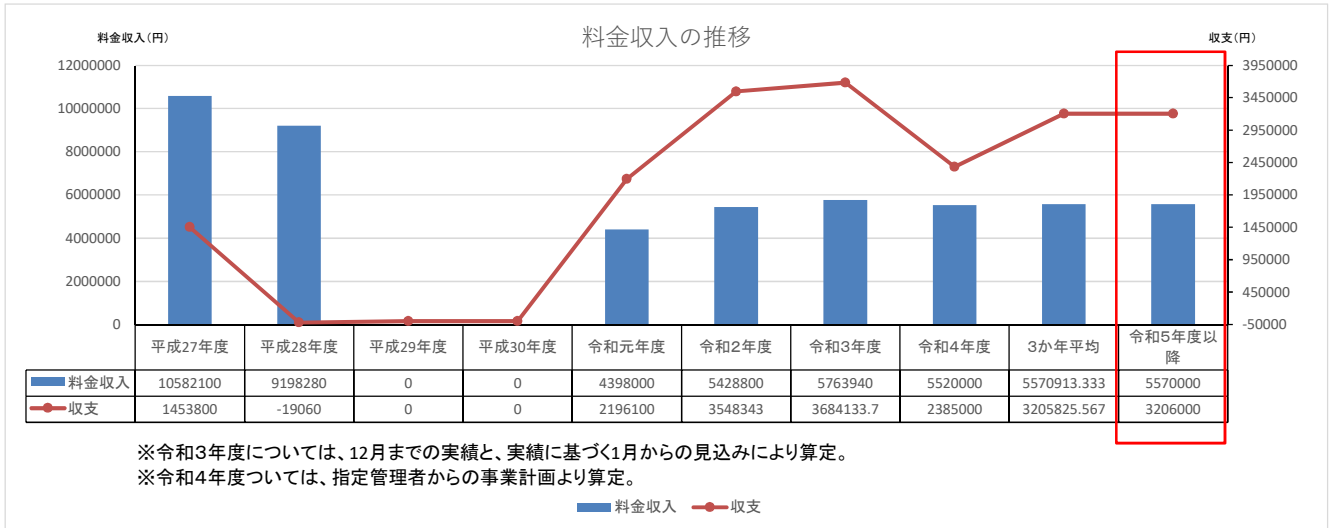
(1) 駐車場需要の見通し

供用開始後、利用率は増加傾向にあるが、収容台数の上限の違い(80台→23台)から、利用状況の大幅な増加は見込めないと考えており、令和5年度以降については年21,000台と見込んでいます。



(2) 料金収入の見通し

供用開始後、料金収入は駐車可能台数の違いもあり減収しています。支出も減少したため、収支状況は改善しています。駐車場の駐車可能台数(普通車23台)から、利用状況の大幅な増加は見込めないと考えており、令和5年度以降は料金収入が5,570千円、収支が3,206千円の横ばいになると見込んでいます。



(3) 施設の見通し

立体駐車場を改修工事し、広場式の駐車場を令和元年7月から供用開始しており、早急な大規模改修予定はありません。ただし、施設を長期的に運用していくために必要な修繕を計画的に行います。

(4) 組織の見通し

現行で指定管理者制度による管理運営を行っており、今後についても指定管理者制度を活用した管理運営を行っていく予定です。

3. 経営の基本方針

【駐車場の平等利用の確保について】

- ①公正公平の原則に基づき、利用者全てが気軽に利用できる駐車場を目指します。
- ②体の不自由な方には一定の駐車時間の無料サービスの実施など、誰もが安心・安全に利用できるよう、利用者に合わせた適切な対応を図ります。

【利用者のサービス向上について】

- ①利用者へのサービスの提供は、原則無人化となりますが、防犯カメラ等を設置することで、機械保守業者と連携し、利用者に対し遅延なくサービスが提供できるようカメラ映像を通じた対応を図ります。

※なお、本経営戦略の作成にあたって、大規模災害や他の計画等による影響を加味しないこととする。

4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	説明
	計画期間中大規模な改修工事をする予定はありません。 指定管理者と連携して適切な維持管理に努めてまいります。

平成29年4月から令和元年7月に利用状況を勘案した大規模整備工事を行いました。機械式駐車装置を撤去し、平面式にすることで利便性が向上するとともに保守費用等の支出の圧縮に繋がり収支状況の改善も行えました。
駐車場管理システム等の機器について、長期的に運用をしていくため指定管理者と連携して適切な維持管理に努めます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	説明
	主な財源である料金収入については、黒字経営の維持ができるだけの収入を得ています。 令和5年度以降については、令和2年度から令和4年度までの3か年平均の数値と同程度で推移すると見込んでいます。

現在と同様に、指定管理者制度(利用料金制)による管理運営を今後も想定しています。主な財源である利用料金については、令和2年度の稼働率が約226%であり、今後の大幅な利用増は見込めないことから、3か年平均の数値と同程度で推移すると見込んでいます。

利用料金の水準については、社会情勢や近隣駐車場の料金水準を勘案した金額となるよう、定期的な見直しを図ってまいります。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

現行の運営体制が継続されると見込んでいます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	指定管理者制度の活用を継続します。
駐車場の配置の適正化	—
投資の平準化	指定管理者と連携して適切な維持管理に努めてまいります。
その他の取組	指定管理者との協議による。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料金	利用料金については、社会情勢及び周辺駐車場の状況を勘案して見直しを図ってまいります。
利用者増加に向けた取組	令和2年度の稼働率は226.1%となっており、収支も黒字で推移していることから、利用者増加の取組ではなく、現在の利用状況に併せた利用者満足度の向上を図ってまいります。
企業債	—
繰入金	—
資産の有効活用等による収入増加の取組	—
その他の取組	指定管理者との協議による。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	—
管理運営費	—
職員給与費	—
その他の取組	指定管理者との協議による。

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	違法駐車を防止し、駅周辺の道路交通の円滑化及び商業圏の活性化に寄与することにより、都市の機能を維持及び増進する。
公営企業として実施する必要性	駐車場事業を継続的に運営することで、道路交通の円滑化及び違法駐車の抑制を図るとともに、公共交通機関への乗り入れの利便性や駅周辺商業施設の活性化のために今後も運営する必要性があります。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本経営戦略について、毎月の事業報告書や毎年のモニタリング評価による確認と見直しを行い、乖離が起こった場合は適宜修正行うものとします。 また、後年への影響が生じる見直しが必要になった場合等については、経営戦略の改定を行います。
---------------------	---

経営比較分析表（令和2年度決算）

東京都福生市 福生市営福生駅西口駐車場

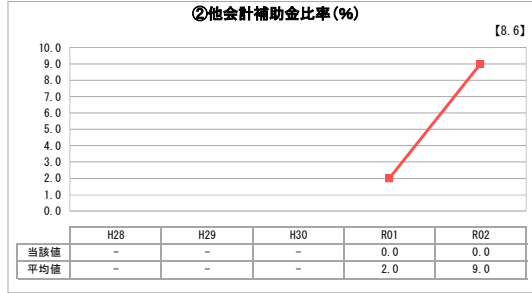
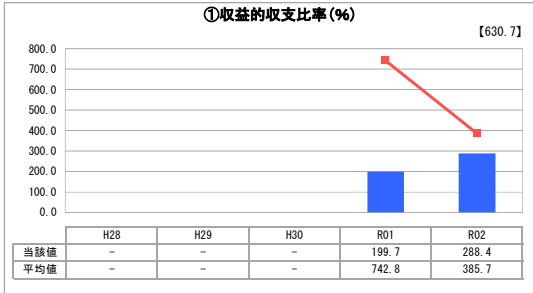
業務名	業種名	事業名	類似施設区分	管理者の情報
法非適用	駐車場整備事業	-	A 3 B 1	非設置
自己資本構成比率(%)	種類	構造	建設後の経過年数(年)	
該当数値なし	届出駐車場	広場式	18	

立地	周辺駐車場の需給実態調査	駐車場使用面積(m ²)
駅	無	637
収容台数(台)	一時間当たりの基本料金(円)	指定管理者制度の導入
23	200	利用料金制

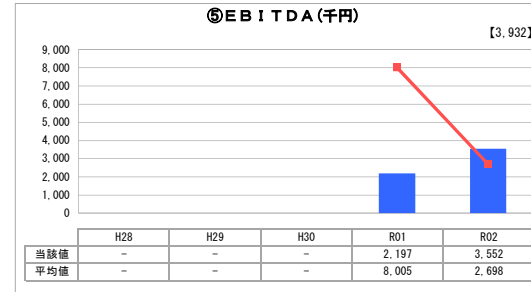
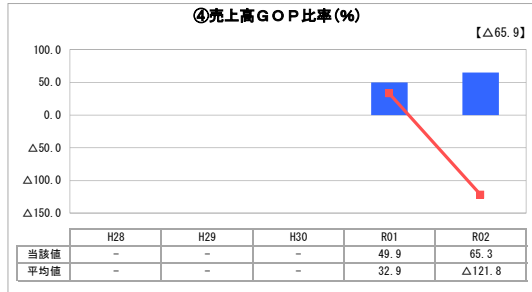
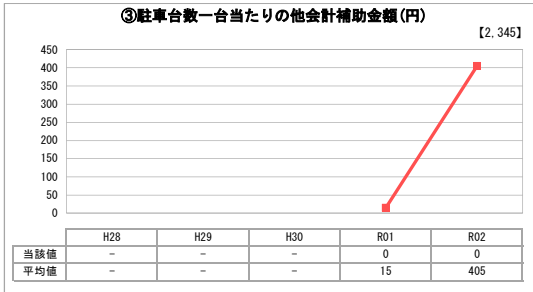
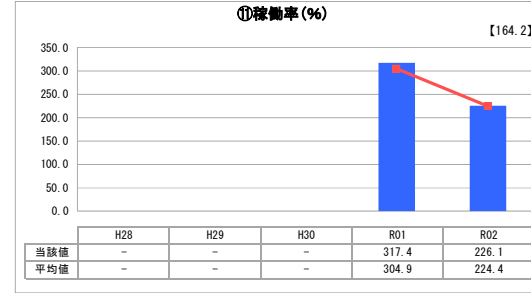
グラフ凡例

- 当該施設値（当該値）
- 類似施設平均値（平均値）
- 【】 令和2年度全国平均

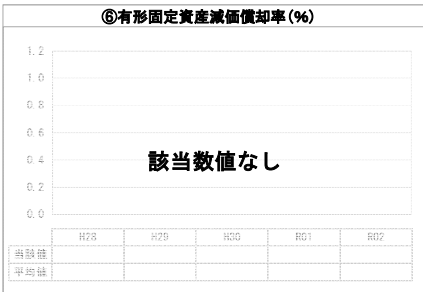
1. 収益等の状況



3. 利用の状況



2. 資産等の状況

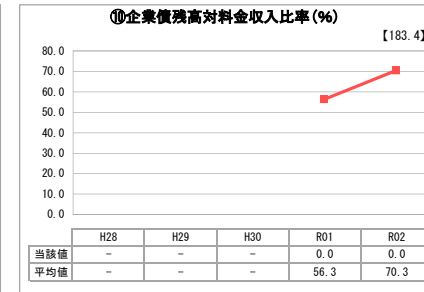


⑦敷地の地価(千円)

130

⑧設備投資見込額(千円)

2,000



分析欄

1. 収益等の状況について

指定管理者の通常の維持管理経費は駐車場料金収入で賄えており、他会計からの補助金に依存することなく、収益的収支比率は288.4%となっており、経営状況は安定しています。

2. 資産等の状況について

当該駐車場は平成29年4月から改修工事を行い、令和元年7月より運用を開始しました。施設内の状態は良好で、今後も突発的な修繕等に対する設備投資による運用を見込んでいます。

3. 利用の状況について

稼働率は226.1%と全国平均値より高い数値となっています。商業施設に立地しており、買物客及び飲食店利用客等の駐車場として機能するとともに、違法駐車への抑制にも寄与しています。

全体総括

利便性や稼働率の向上が図れるよう、指定管理者等と連携して管理運営を行うように努めます。また、今後も利用者のニーズを的確に把握し、稼働率向上に向けた取組を進めていきます。

